

これからはじめる防災対策・2
～避難情報に頼りすぎない～

●避難情報とは

今回は、避難情報についてのお話です。
災害時に市町村長が住民に避難を呼びかける「避難情報」。
この情報は災害の程度に合わせて3段階あります。

- ・避難準備情報
- ・避難勧告
- ・避難指示

「避難準備情報」は、2005年、避難に時間がかかる高齢者や障がい者などに
早めの避難を促すために設けられたもので、
避難勧告や避難指示に先立って発令されます。

●「避難準備・高齢者等避難開始」に名称変更

2016年8月、台風10号による水害で各地の川が氾濫し、
特に岩手県岩泉町の高齢者施設では大きな被害が発生しました。

岩泉町では「避難準備情報」を出していましたが、
“避難を準備する”段階と誤解され、被害を防ぐことができませんでした。

そこで、国は高齢者等が避難する段階であることをより明確にするため、
同年12月に「避難準備情報」を
「避難準備・高齢者等避難開始」へと名称を変更しました。

「避難準備・高齢者等避難開始」は高齢者向けとなっていますが、
高齢者以外の方々も避難を開始することをお勧めします。

●避難情報に頼りすぎない

避難情報については、突発的な災害では間に合わなかったり、
大雨のときには防災行政無線放送が聞こえなかったり、
夜間には市町村長が発令をためらい発令されないことがあるなど
さまざまな課題があります。

避難情報に頼りすぎはいけません。
先月のメルマガでも紹介しましたが、
気象災害の場合、大雨警報や洪水警報など気象警報を目安として、
早めの避難を自主的に行うことをこころがけましょう。